

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（市内8789～8822例目）

前橋市内で34件(8789～8822例目)の陽性が確認されました。  
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

## ○年代別集計

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代
5名	7名	4名	7名	2名	5名
60代	70代	80代	90代	100代	計
2名	1名	1名	0名	0名	34名

## ○陽性者の概要

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
1	8789 (55864)	3月6日	50代	女性	パート 従業員 (市外)	—	3月5日
2	8790 (55865)	3月5日	10歳 未満	男性	未就学児	—	3月5日
3	8791 (55866)	3月5日	10代	男性	高校生	—	3月4日
4	8792 (55867)	3月5日	30代	女性	無職	—	3月1日
5	8793 (55868)	3月5日	50代	男性	会社員 (市外)	—	3月5日
6	8794 (55869)	3月5日	30代	女性	会社員	濃厚接触者等	3月5日
7	8795 (55870)	3月5日	30代	女性	医療従事者	濃厚接触者等	3月4日
8	8796 (55871)	3月6日	10代	男性	中学生	—	3月3日
9	8797 (55872)	3月6日	40代	女性	パート 従業員	—	3月2日
10	8798 (55873)	3月6日	50代	女性	無職	—	3月4日
11	8799 (56014)	3月6日	60代	男性	無職	濃厚接触者等	3月5日

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
12	8800 (56038)	3月5日	50代	女性	医療従事者	—	3月4日
13	8801 (56039)	3月5日	50代	女性	会社員 (市外)	—	3月4日
14	8802 (56040)	3月6日	10代	男性	学生 (市外)	—	3月4日
15	8803 (56041)	3月6日	30代	男性	自営業	—	3月5日
16	8804 (56042)	3月6日	20代	男性	会社員 (市外)	—	3月4日
17	8805 (56043)	3月6日	40代	男性	会社員 (市外)	濃厚接触者等	3月5日
18	8806 (56044)	3月6日	10代	男性	高校生 (市外)	濃厚接触者等	3月4日
19	8807 (56045)	3月6日	10代	男性	高校生	—	3月3日
20	8808 (56046)	3月6日	30代	男性	会社員	—	3月4日
21	8809 (56047)	3月6日	30代	女性	無職	—	3月4日
22	8810 (56048)	3月6日	10歳 未満	女性	未就学児	—	3月5日
23	8811 (56059)	3月6日	10代	女性	高校生	—	3月2日
24	8812 (56060)	3月6日	60代	女性	パート 従業員	濃厚接触者等	3月6日
25	8813 (56061)	3月6日	10歳 未満	女性	未就学児	—	3月4日
26	8814 (56062)	3月6日	20代	男性	自営業	—	3月4日
27	8815 (56063)	3月6日	20代	女性	会社員	—	3月4日
28	8816 (56064)	3月6日	10歳 未満	女性	未就学児	—	3月2日
29	8817 (56065)	3月6日	10歳 未満	男性	未就学児	—	3月5日
30	8818 (56066)	3月6日	20代	女性	会社員 (市外)	—	3月5日

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
31	8819 (56140)	3月6日	10代	男性	高校生 (市外)	—	3月4日
32	8820 (56141)	3月6日	70代	男性	無職	—	3月4日
33	8821 (56146)	3月6日	30代	男性	学校職員	—	3月6日
34	8822 (56171)	3月7日	80代	男性	無職	濃厚接触者等	3月6日

※濃厚接触が確認された人には、7日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

※無症状の場合、発症日は検体採取日を記載しています。

○集団発生事案について（新規）

- ① 発生場所：高齢者施設 判明初日：令和4年2月24日  
陽性者数：入所者3名、職員3名 計6名

**市民の方へお願い**

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。  
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

**報道関係者の皆様へお願い** 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

**本件に関するお問い合わせ先**

**保健予防課 感染症対策係**

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779  
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ